



2026年2月16日

各 位

会社名 モリテック スチール株式会社
代表者名 代表取締役社長 門 高 司
(コード番号 5986 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 田 中 正 三
(TEL 06-6762-2721)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」(以下、本委員会といたします。)を設置することをすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を目的として、取締役会の諮問機関として本委員会を設置いたします。

2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の選任案・解任案(株主総会決議事項)の決定に関する事項、代表取締役の選定案・解職案の決定に関する事項、取締役の報酬制度案の決定に関する事項、代表取締役の選解任および再任に関する手続き案の決定に関する事項、取締役の選解任および再任に関する手続き案の決定に関する事項、経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項の案の決定に関する事項等について審議し、答申を行います。

3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。

門 高司 (代表取締役社長)

藤谷 和憲 (独立社外取締役)

谷野砂矢香 (独立社外取締役)

4. 本委員会の設置日

2026年3月1日

以 上